

平成29年3月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

4番	高 橋 八重典	5番	永 井 利 明
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三輪 眞士 書記 土方 康寛

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成29年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成29年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成29年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 弥富市行政手続条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市情報公開条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市個人情報保護条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市職員定数条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 弥富印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 相互救済事業の委託について
- 日程第21 議案第20号 市道の廃止について
- 日程第22 議案第21号 市道の認定について
- 日程第23 議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第25 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第26 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と永井利明議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第2 議案第1号 平成29年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成29年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成29年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 弥富市行政手続条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市情報公開条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市個人情報保護条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市職員定数条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 弥富印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 相互救済事業の委託について
- 日程第21 議案第20号 市道の廃止について
- 日程第22 議案第21号 市道の認定について
- 日程第23 議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第2、議案第1号から日程第26、議案第25号まで、以上25件を一括議題とします。

本案25件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

最初の質問者である平野広行議員から配付資料の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に資料を配付しましたので、よろしく願いいたします。

平野広行議員、お願いします。

○10番（平野広行君） 10番 平野広行。

通告に従いまして、議案第1号平成29年度一般会計予算について、議案第16号弥富市税条例等の一部改正についての2議案について質問をいたします。

まず、議案第1号平成29年度一般会計予算について伺います。

平成29年度の一般会計当初予算は、156億円という本市始まって以来、最高の予算案が計上されました。昨年は合併10周年を迎えましたが、この間、市民税、固定資産税も順調に増加し、29年度予算では80億円が計上されております。これは市税全体では10年前に比べ約16億円増加し、そのうち本市の基幹税である固定資産税においては約12億円の増加となっております。その一方で、市の歳入に大きく貢献してきました合併算定がえによる地方交付税が段階的に縮減され、29年度においては30%、金額にして約1億7,000万円が減額されます。さらに少子・高齢化に伴う社会保障費の増加、さらには公共施設の老朽化対策にも多くの財源が必要となり、本市を取り巻く財政状況は非常に厳しいものとなっております。

こうした状況を踏まえ、平成29年度は行政の構造改革元年として、保育料の見直し、国民健康保険税の見直し、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直し等、さまざまな改革に着手していきまると市長も施政方針で述べられております。このように、財政環境の先行きは大変厳しいものがありますが、そんな中においても新庁舎の建設は一日も早く、何が何でもなし遂げなければならない事業であることは、誰もが思いを同じにするところであります。

「たら・れば」を言うつもりはありませんが、仮に新庁舎の建設が予定どおり平成25年度に着手していれば、当初予算ベースで比較しますと、25年度では地方交付税は6億9,000万、使い道が自由な借金であります臨時財政対策債は6億1,300万円、合計13億300万円であります。一方、29年度においては、地方交付税は3億8,400万円、臨時財政対策費は1億200万円、合計4億8,600万円となり、約8億円もの減収であります。幸いにも合併推進債の適用が10年から15年に延びまして、平成33年まで起債ができるということになったのは幸いであります。自主財源は伸びておりますが、依存財源が大幅に減収になっているということでもあります。そして、新庁舎も27年度には完成し、合併算定がえによる減収の影響は受けなかったんだろうということになります。

一方では、自立したまちづくりの指針として策定された弥富市総合計画の目標達成に向け

でもしっかりと取り組まなければなりません。これは服部市長が10年前、市長に就任されたとき、真っ先に取り組んだ事業であります。ことしと来年、2年かけて次の10年間の弥富市のまちづくりである、第2次弥富市総合計画の策定をしなければなりません。このように、大変厳しい財政状況の中での予算編成になったと思いますが、まず初めに新庁舎建設、そして第1次弥富市総合計画の完遂に向け、予算編成に臨んだ思い、考えを市長に伺います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

平野議員に御答弁申し上げます。

私も施政方針の中で、そしてまた議員各位の御質問の中でこの予算等、あるいは行政改革ということにつきましてお話をさせていただいておるところでございますけれども、いま一度私の基本的な考え方を御理解をいただきたいということの中で、御答弁をさせていただきたいわけでございます。

平成29年度の予算規模におきましては、一般会計で156億、対前年度比で107.4%。そして国民健康保険あるいは介護保険、あるいは公共下水道事業等6会計と特別会計は103億3,700万円ということで、103.4%の伸長でございます。トータルといたしましては、259億3,700万円が平成29年度の弥富市の予算規模で、対前年比は105.7%になりました。特に一般会計、107.4%という形で大きく伸びましたのは、昨年の秋、長い間訴訟にありました新庁舎建設に関して、名古屋地裁のほうから私どもの全面勝訴ともいうべき判決をいただいたわけでございます。その流れに従いまして、一日も早く新庁舎の建設に取り組まなければならないという状況の中で、平成29年度当初予算に上げさせていただいたところでございます。この10億の内訳といたしましては、隣地の物件移転補償費、そして土地の売買契約、そしてまた旧庁舎というか、今まで使っておりました市役所を解体する必要がある中で、予算を計上させていただいたところでございます。

平野議員のほうから、歳入、あるいは歳出につきましてのお話ございましたけれども、重複いたしますけれども、私のほうからもお話をさせていただきます。

議員がおっしゃるように、歳入のうち市税、特に固定資産税は順調に伸びさせていただいております。また市民税におきましても、市民の多くの大変な御努力によって順調に伸びておるところでございます。しかしながら、税収の伸びと歳出という形のバランスが少し崩れているということでございます。歳出のほうにおきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関連、医療、介護、福祉、そして子育て支援等々の経費が増大をしてきているということでございます。また公共施設の維持管理に伴う経費の増大も大きいわけでございます。そういう状況の中において、私どもは議員各位にも平成29年から平成38年に及ぶ、いわゆる10年間の長期財政計画ということについてもお示しをさせていただいたところでございます。

いよいよ大変厳しい状況が、平成30年度からは赤字財政になるということでございます。こういう状況の中において、この財政の健全化をどう進めるかということは私どもの喫緊の課題であるということでございます。先ほども議員のほうからお話がありましたけれども、平成28年度、昨年度から普通交付税の合併算定がえの特例措置は段階的に縮減されております。平成29年度は30%減ということでございます。もともとこの地方交付税は6億円近くございまして、平成33年にはゼロになるというような状況でございます。こうした状況を踏まえながら、地方行政という形の中では、平成29年度は私どもといたしまして行政の構造改革の元年として全ての事務事業を精査し、優先順位をつけて限られた財源を賢く使い持続可能な社会の実現に向けて、第1次総合計画に基づく施策を推進していかなければならないと思っております。

平成29年度におきましては、防災の拠点でございます新庁舎の建設業に本格的に着手したということ、そしてまた小・中学校、保育所の環境改善のために予算を優先的に配分をさせていただきました。また、大型プロジェクトでありますJR・名鉄弥富駅橋上駅舎化のための自由通路整備設計委託、企業立地して企業交付金奨励金や住環境整備といたしまして公共下水道事業を初めとする投資的な事業にも力を注いでまいりたいと思っております。また、災害に強いまちづくりという形の中におきましては、津波・高潮避難施設の整備など、防災対策の関連予算も引き続き計上し、計画的に整備を進めていきたいと考えております。行政改革といたしましては、保育料の見直し、国民健康保険税の見直し、公共施設の使用料等の見直しなど、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直し等、さまざまな改革に着手してまいりたいと思っております。

このような状況に対して、市民の皆様、そして議員の各位に御理解をいただき、あわせてさまざまな施策に対して御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 予算書を眺めて、そして今、市長の考えを伺ったわけですが、私が一番心配しているのは財政調整基金の取り崩しが大幅にふえたということでもあります。ここ数年来、財政調整基金の残高は21億円台でずうっと推移をしてきましたが、28年度末には約18億円、29年度末には約12億円と見込まれております。減債基金、公共施設整備基金を初めとする他の基金を合わせても、平成26年度末には約32億円あったものが、29年度末においては約21億円になると見込まれております。財政調整基金はこういったときのために蓄え、使うものであるということはわかりますが、庁舎建設に関しては来年約30億円、再来年約20億円の予算が予定されております。合併推進債を利用しても最高90%までしか起債できません。10%は自己資金ということで、財政調整基金が5億円ほど必要となります。そうしますと、

残高は約7億円ということになって、イエローゾーンに入ってくるということでもあります。

そこで、お配りしました私の資料をごらんいただきたいと思います。

この中で、表1は弥富市の市債の残高を年度別に掲載しております。23年度では110億8,500万ほどあったものが、27年度では100億9,900ということで、少しずつ減少してきております。そして一番下段のパーセントですが、これは市債の中で臨時財政対策債がどれほど含まれているかということを示してございまして、臨時財政対策債の市債に占める割合が53%ということにふえてきており、これはまだこれからもふえていくと思っております。ということは、弥富市の市債のうち臨時財政対策債がふえていることは普通債が減ってくると、こういうことになります。臨時財政対策債の返済は、後年度において国が本市の基準財政需要額に算入し交付税措置をとるということになっておりますから、実際の借金はかなり減ってきておられると思われまふ。この数字でいきますと50億円ぐらいじゃないかなあと思っております。

次の表の2ですが、財政調整基金及びその他基金の残高ということで掲載をいたしております。先ほど言いましたように、29年度においては書いてございませぬが予想として12億円ぐらいになるだろうと予想をされております。

そして表の3ですが、これは西尾張9市、これを比較したものであります。市民1人当たり換算をして掲載をしております。この表を見ていただきますと、市税の収入は弥富市は本当に断トツですね、17万8,615円、これ1人当たり。愛西市は11万2,834円ということで非常に少ないという、こういった面からも市の税収としては弥富市はすばらしいものがあるということがわかりますし、財政調整基金の残高でも4万5,700円ということで、現在では3番目に多いわけですが、これが29年度では先ほど言いましたように2万7,000円、31年度末になりますと1万5,730円になると予想をされます。そうしますと、一宮市に次いでワースト2というふうになるのかなあというような感じであります。また、市債の残高においては、岩倉市に次いで4番目に少ないということがわかります。

そしてその次の表の4ですが、これは公債費、借金を払っていく公債費の負担割合が載せてありますが、弥富市の場合10.8%ということで3番目に少ないことがわかります。このように近隣の自治体、西尾張9市において市民1人当たりについて市の税収、自主財源、財政調整基金の残高、市債残高等を比較しても本市は上位にランクされ、西尾張9市の中では財政状況は非常にいいということになるわけですが、新庁舎の建設、JR・名鉄弥富駅整備事業が終了するまでのここ3年間は、入りより出が多いという、こういう財政状況になりますが、じゃあその穴を埋めるにはどうするかと。言えますのは、借金であります。うまく起債を利用した財政運営を行うことが大事だと思います。

先日の一般質問で、佐藤高清議員が都市計画税の導入をしたらどうだというような提言を

されましたが、市長は現状では考えていないと、こういう答弁をされました。本市の場合、幸いにも市の税収は毎年伸びているわけですから、新しくそういった都市計画税を導入ということは市長の立場としては言えないと私は思います。であれば、歳出を抑えるよりしようがない、こういうことになります。

江戸時代の篤農家、二宮金次郎が言った言葉があります。「入るをはかって出るを制す」と申しますね。ここ3年が頑張りどころだと思います。財政課の皆さんも、財政のかじ取りをしっかりとしていただき、市民の皆様にも本市の財政状況をよく御理解いただいて、我慢するところはみんなで我慢し、御協力をいただき市民と協働のまちづくりによって「みんなで作るきらめく弥富」を目指すことを申し上げ、次の質問に移ります。

次は、新庁舎の建設事業予算について伺います。この後、議案質疑が終わった後に、庁舎に関しましては説明があるということですので、詳細な件につきましてはその場で、または総務建設経済委員会で質問をしますので、この場では要点のみの質問といたします。

自治体の予算については、各会計年度における歳出にはその年度の歳入を充てなければならないという会計年度独立の原則がありますが、今年度予算に計上された新庁舎建設に関しては、継続費として計上されております。そこでこの継続費とはどのような予算計上の仕方なのか、またどのようなメリットがあるか伺います。

○議長（武田正樹君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 継続費につきましては、大規模な建設事業、そういったのであらかじめ事業の実施が2カ年以上にわたるということが確実な場合に、全体の事業費と各年度の事業費をあらかじめ予算で定めておくことができるというのが継続費でございます。メリットといたしましては、継続費で定めました年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができないということが起きた場合に、特別に翌年度以降に繰り越して使用することができるというのが継続費でございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 大型事業の際には、こういったやり方が有効であるというようなことを説明がございましたが、弥富町時代を含めて、本市は過去にも大型公共施設を幾つか建設をしてきておりますが、弥富町時代も含めまして、弥富市において過去に継続費として予算計上された事業はあるのか伺います。

○議長（武田正樹君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 過去には継続費で事業を行ったことはございません。債務負担行為というのはございますけど、継続費はございません。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） じゃあ次ですが、今、副市長のほうから答弁がありましたけど、最

初のところですね。単年度会計において年度内に予算執行ができない場合、普通は繰越明許費として議決が要るわけですね。継続費の場合は、その年度内に予算が執行できない場合は、逡次繰り越しとして処理されるということで今説明がありましたが、初年度、それから次年度についてはそれでいいですが、最終年度についてはどのようなふうになりますでしょうか。

○議長（武田正樹君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 継続費を設定している場合においては、最終年度にその年限を延長する必要があるというときにおきましては、継続費設定の趣旨に従って当該継続費の年限を延長する必要があるがございます。この場合は、繰越明許として繰り越すことはできないものでございまして、最終年度に継続費の補正として年割額を変更する必要があります。継続費の補正予算を議会で議決していただいて、お認めをいただく必要があるということでございます。

ただ、実際に風水害とか避けがたい事故のために、その年度内に支出ができないということがございます。実際には執行することができないということがございます。そういった場合につきましては、翌年度に繰り越しをして使用する、これを事故繰越と申しまして、翌年度に継続費精算報告書を調製して議会に報告をさせていただくということになって、制度上認められておるということでございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 風水害なんかによって事故があった場合は、当然できないということですが、その場合は事故繰越という処理をするということで理解をしておきます。

それでは次に、議案第16号弥富市税条例等の一部改正についての中で、法人市民税の法人税割の率を100分の9.7から100分の6.0に引き下げる改正について質問いたします。消費税が5%から8%に引き上げられた平成26年10月1日から、法人市民税の法人税割の税率が12.3%から2.6%引き下げ、9.7%となって現在に至っております。今回消費税率が8%から10%に引き上げられる予定の平成31年10月1日から、現行税率9.7%から3.7%引き下げ、6%とすると提案されたわけですが、平成29年度の当初予算ベースで計算したときのこの減収額はどれぐらいになるのか伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 今回の改正により、法人税率が9.7%から6%に引き下げられることにより減収でございますけれども、割合にしますと法人税割が約38%減額になると見込んでございます。平成29年度の法人税の法人税割予算額につきましては、2億8,300万円を計上しておりますので、この額に38%を乗じて計算いたしますと約1億700万円が減収額となります。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 先回の引き下げのとき、減額の分の補填がされました。基準財政収

入額の減額分の4分の3が交付税として交付されたわけですが、今回はそのような補填というものはあるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 減額分に対する補填につきましては、前回の改正時、平成26年でございますけれども、新たに地方法人税を創設し、法人住民税の法人税割の税率を引き下げた分の相当分として4.4%を、4.4%というのは都道府県が1.8%で市町村が2.6%でございますけれども、税率といたしましてその税込額を地方交付税の原資とする措置が取り決められております。

今回につきましては、住民税の法人税割の税率引き下げ相当分5.9%、こちらの内訳につきましては都道府県2.2%で、市町村分3.7%でございますけれども、地方法人税の税率に加えて10.3%に引き上げ、その税込額を地方交付税の原資としております。この引き上げにつきましては、平成31年の10月1日から開始する事業年度からが適用となります。また新たな補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として、法人事業税交付金が創設されることになっております。納付された法人税額の100分の5.4に相当する額を、従業員数を基準として都道府県から市町村に交付されます。なお、この制度は平成31年の10月1日から創設するものでございます。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 前回と違いますが、補填はあるというふうに理解をしておきます。

法人税割の率については、標準税率と制限税率があるわけですが、多くの自治体では標準税率をこういうふうに適用をしているわけですね。中には制限税率にて課税をしている自治体もあることにはあります。現在は標準税率、本市の場合9.7%のときの制限税率は12.1%ですが、6%になったときのこの制限税率はどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） こちらにつきましては、制限税率は8.4%でございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 最後になりますが、消費税率10%に予定されている平成31年の10月1日、これが仮に再度延期されたという場合には、本市としてはこの税率についてはどのように考えてみえるのかお伺いします。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 消費税率10%の増税につきましては、国において財政の健全化目標というものを達成しなければいけないということが言われておることもございまして、我々としてはこれ以上の延期はないものと考えております。しかし、今後またリーマンショ

ックのような出来事が発生して、万が一再々延期となった場合でございますけれども、その財源である地方消費税交付金、社会保障財源分なんですけれども、としての福祉事業、介護、国民健康保険、保健衛生としての医療などの事業において、大変厳しい状況になることが予想されます。このようなことから、再度延期になった場合は今回の延期時と同様に地方税の改正が行われるものと考えておりますので、その改正に的確に対応していくこととなるものでございます。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 平野議員に追加答弁させていただきますけれども、法人税率の引き下げにおいては、愛知県ものづくりという形の中で非常に多くのものづくり法人、トヨタを中心にたくさんあるわけでございます。愛知県の税収も大きく減額になるというか、税率が少なくなると。そういうような中において、県は国に対して、私ども市は県に対して、それぞれその交付税に当たる分の増額を求めてこれから市長会等においても我々は努力していかなくちゃならないというふうに思っておりますので、何とかその思いを国のほうに伝えていくということだというふうに思っております。

消費税率につきましては、現在の8%が10%ということで平成31年10月に実施される予定でございますが、この8%から10%における私どもの地方消費税の交付額というのは約9,000万円違ってくるんですね。これは非常に大きいわけですよ。だからどうしても私ども地方自治を預かる者としては、この消費税率ということについてはそれをなされるかどうかは国の判断でございますけれども、もしこれが実行できない場合においては、先ほどの法人税の、いわゆる減額と同じような形のを要求していかなくちゃならないというふうに思うところでございます。いずれにいたしましても消費税率2%云々ということにつきましては、全て社会保障費に充てていくという三党合意がございますので、そういった形の中で我々地方自治を預かる者といたしましては、この消費税率についてはこれだけ延びてきたわけでございますので、正念場だろうというふうに思っておりますのでございます。

○議長（武田正樹君） 平野議員。

○10番（平野広行君） それでは、これにて私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 次に、那須英二議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして質疑させていただきます。

私の質問内容については、主に大きなタイトルで言えば施政方針についてと平成29年度弥富市一般会計予算についてでございます。

まず、今回の施政方針の中で、市長が繰り返し一番力を入れて発言された中に、行政の改

革元年としていきたいということでございました。その内容を見ると、保育料の見直しや公共施設の利用料の見直しや国民健康保険税の見直しと。これだけを見れば、市民負担増めじろ押しというよう状況になっておりますけれども、私は市民の負担をふやすことだけが行政改革ではないと思っています。ほかにも見直すべき点があると思いますが、市長自身はどのようにお考えでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 那須議員にお答え申し上げます。

私は今3月定例議会におきまして、施政方針並びにそれぞれの皆様方の御質問等においてお話をさせていただいておるわけでございますが、行政改革の、究極の行政改革は平成18年4月1日の合併にあったと思っております。さまざまな1町1村という形の中で、どのような形でこの新市をつくり上げていくかということがこの究極の行政改革だろうというふうに思っております。

そして10年たってまいりました。そして、さまざまなところに無駄とかあるいは無理をしているというようなこともあるわけでございます。先ほどのように保育料の料金の改定だとか、あるいは国民健康保険税の見直しだとかそういうことだけで行革ということを行っているわけではございません。全ての事務事業、あるいは組織体制、あるいは施設管理等々において、しっかりとこれを見直していくということが行政改革という形で御理解をいただきたいと思っております。いわゆる我々市が持ち合わせている財源、こういったものと人的な資源、こういうようなものを総合的に見直しをしていくというようなことで御理解いただければと思っております。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長おっしゃることもわかるんですけども、弥富市が財政が厳しくなる理由としましては、合併算定がえがなくなっていくということもありますけれども、やっぱりこれから大きな事業を抱えていくところにもあるのかなと思いますので、特に庁舎建設や駅舎橋上化、自由通路等大きな事業を抱えているということだと思っておりますけれども、また学校のエアコン等でも私のほうからお話しさせていただいたように、そういう中でやっぱり公共施設と民間の市場価格の差がやはり大きいんじゃないかなと。

ここをしっかりと真剣に検討して、少しでもコストを下げることができれば、例えば庁舎にしたってこの橋上駅舎自由通路にしたって、コストの削減がもっともっと可能になるんじゃないかなと思っておりますし、また先ほど平野議員からも財政についてお話があったと思うんですけども、交付税の算定として、借金の関係の中で入れていくことによって交付税を増額していくということとあわせて、また補助金の対象にならないかと。さまざまな事業においてならないかということで検討を重ねていけば、こうした保育料の値上げや国民

健康保険税の値上げをせずとも乗り切れるじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） ささまざまな建設事業というような状況の中において、コスト削減をしていくということは当然至極のことをごさいます、従来もそのようにやってきているわけをごさいます。しかしながら、この建設事業というのは何回も言っておりますけれども、合併での合併推進債が利用できる平成33年までに、これはやっぱり起債を起こしながらでも自己資金が軽く済むというか、当初予算としては軽く済むところの自己財源というものが少ないわけをごさいますので、何とかこの期間にできるものについてはやっていきたいというふうに皆様のほうにもお話をさせていただき、市民の皆様にも御理解をいただきたいということをごさいます。

また庁舎の建設につきましては、先日の全協でもお話をさせていただきました。この3年半という、いわゆるその訴訟という期間、19回における口頭弁論で、大幅におくれてしまった。当初、3年半ほど前のときには、この庁舎の建設コストというのは総額で46億という数字を皆様方にお示しをさせていただきました。しかしながら、この3年半の中において、東日本大震災の復興、あるいはこれから行われるところの東京オリンピックに対する特需、そういったことに対しても非常に多くのコストが上がってきているわけですね。そうした形の中で、現在としては58億というような状況で試算をしていかなきゃならない、こういうような状況について、コストが削減どころか、まずそちらのほうのコストが上がってしまっているということを我々はしっかりと認識していかなきゃならない。

そういう状況の中において、また私どもとしては財政課のほうと、しかしながら、このコストをさらに削減していくにはどうしたらいいかということに対して、さまざまな今現在の計画である、例えば壁面1枚に至るまで今修正をかけておるところをごさいます。そして今、金額としては6,000万、7,000万という金額で庁舎の見直しをしていこうということもしております。さらにこれを精査を加えていってコスト削減に努めていきたいというふうに思っております。また、JR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化につきましても、さまざまな形の中でコストダウンを検討していかなきゃならない。それはバリアフリーの施設であるエレベーター、あるいは自由通路というような橋上駅での共同利用できるようなものについても、しっかりとこれはコスト削減に努めていくということをこれからもやっていきたいというふうに思っております。

大型プロジェクトだからこそ、細かいところに手を入れながらよく精査をしながら、その建設に向けて努力していきたいというふうに思っておりますので、各議員の御理解をいただきたいというふうに思っておりますのでごさいます。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 庁舎の件については、もう少し後で触れようかなと思っていたんですが、市長が先におっしゃられたものですから私のほうからも一つ提案させていただきたいなと思っているのは、まず庁舎の建設について、早期に建てかえるということは私としてもそのほうが望ましいと思っております。ぜひ一刻も早く建てていただきたいと思っておりますけれども、まず私が一番不思議に思っているのは、保健センターを庁舎の2階に入れるということでございますけれども、この保健センターは、現状、別に今の場所でも使えるということなので、あえてここに入れる必要が私はないと思っているんですね。そうすればこの分をすこっと抜けるわけですから、大きくコストダウンが図れるのではないかと考えています。

そして市長のこの間のお話でありますと、歴史民俗資料館をその場所に持ってきていたいということですが、例えば庁舎のうまい使い方、面積等も少し見直していくことによって、庁舎の中に、一角に歴史民俗資料館を入れることによって保健センターをあえて移動する必要が私はないと思うんですけれども、そういった検討はなされているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 先日、朝日議員の御質問の中でも答弁させていただいておるわけですが、庁舎のような大型プロジェクトは、向こう50年の期間でのプロジェクト事業になってまいります。そうした形の中で、今私どもが所有する公共の施設というところがどういふところがあるということについては、当然庁舎と考え合わせながら検討していかなくやならない。

例えば保健センターのほうのホールにいたしましても、じゃあ50年先、あそこはそのままの状態がいいのかどうか。そうすると必ず改修とか、あるいはいろんな手を打っていかなくやならない。そうしたら今そういった形の中のものについては、庁舎の中に取り入れることができるような施設については取り入れをすることにおいて、いわゆる従来の公共の施設についてはより有効活用していかなくやならない。歴史民俗資料館でも同じです。もう40年以上たっておるかなあと思っておりますけれども、ちょっと定かじゃありませんけれども、非常に老朽化している、いつかはやり直さなければならない。そうしたら、今いわゆる地震対策等も含めて、耐震性のある市民ホールのところへ歴史民俗資料館を持ってくることにおいて、より効率的に運営できるであろうということでございます。

そういった形の中において、我々としては現在の新しい庁舎に対して何が付加していけるかと、施設として。どういう形の中の連動ができるか。例えば歴史民俗資料館においても、上が図書館棟という形のものだったら非常に連動性がある、あるいは多くの市民が庁舎のほうへ来ていただいて、訪問していただける。今の歴史民俗資料館は、駐車場のスペースもない、あるいは手狭になってきている。こういうような状況の中においては、弥富市の歴史だとか文化というものを皆さんに正しく見ていただけない、こういうことについても改善を加

えていかなきゃならないということが私の基本的な構想、計画の中にあるということにつきましては、何回もお話をさせていただいておるところでございます。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 老朽化の話は私もそう思いますけれども、要は保健センターを庁舎に入れて、その保健センター跡に歴史民俗資料館を入れることは二度手間じゃないかということなんですよね。だったら民俗資料館が庁舎内に入ったほうが保健センターは移動せずに済むということで、コストの削減が図れるんじゃないかということでもありますので、この辺はまた検討していただけたらと思っておりますし、もう一点、そうしますと歴史民俗資料館の跡地があくと思うんですけれども、そのあいた土地には何を計画されているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） このところにつきましては、まだ具体的な基本計画を立てているわけじゃありませんけれども、やはり今さまざまな形で防災・減災上の問題ということが必要になっているところでございます。そういった形の中での館であるとか、あるいは地域の皆様に有効活用していただくとか、あるいはまた産業会館等において老朽化も目立ってきておりますので、産業会館の中での仮に商工会の部分をそちらのほうへ移転するとかいうような形で、総合的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） はい、今は特に具体的な計画はないですが、将来的に産業会館等も含めて考えていきたいということでもありますので、またその機会があったときにお話はさせていただきたいと思っておりますので、庁舎の件に関してはその辺にとどめて、私はやっぱり弥富市の看板政策といたしまして、子育てするなら弥富市へということで今まで頑張ってきてきました。これも20年間保育料を見直していないと言っていましたけれども、これは私は異常なことではなくて、ここは弥富市が頑張ってきた大きな成果、他市との比較をできるような、他市と比べても一番アピールできる分野だと思っております。

特に総合計画の中で、新しい人口の流れ、動きをつくるということで話しておりますけれども、やっぱりこの保育料を今ここになって値上げしてしまえば、そのせっきくの看板政策が少し欠けてしまうような状況になるのではないかと思っております。私はそういう意味では、この子育て支援の目玉政策の保育料の引き上げを20年間していないと、これ以上のセールスポイントはないと思うんですけれども、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今、那須議員がおっしゃるように、市としてのセールスポイント、あるいは看板政策というのは、当然私も考えながらやってきたつもりですし、また必要であろうというふうに思っておりますけれども、しかし保育料につきましては、愛知県下の自治体

と比較した場合において、本当に低額な状況で運営をさせていただいておるといような状況でございます。保育所、今9つございますけれども、一保育所で9億以上の運営費がかかっておるわけですね。ごめんなさい、10の保育所で10億ぐらいの、一保育所で1億です、単純に言いますとね、ごめんなさい。そういったような状況の中で、非常に多くの運営費がかかってきているということに対して、これも保育料の20年間の据え置きというようなことについてもその一因があるということでございます。

今後、現在の保育を継続的に維持していくためには、公的な負担と、また利用者の負担の適正化ということについて、我々としては考えていかなきゃならないという形のことを考えております。ただ単にこれは保育料だけじゃなくて、例えば農村農業の分におきましても市単独の補助政策があるわけでございますけれども、これも見直すという形の中で、さまざまな事務事業について見直しをしていくわけでございますので、保育料だけを取り上げてどうのこうのというふうではございません。それは大事な政策の一つであるということはありませんけれども、さまざまな形で、事務事業を見直すという形の中で御理解をいただきたいというふうに思っております。財政の健全化をやらないとだめなんですよ、弥富は。それを強く訴えておるんですよ。それを中期的な財政計画でお示しをさせていただいているじゃないですか。いつやるんですか、今でしょう。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長がおっしゃりたいこともわかりますけれども、ただ人口減少化社会、少子・高齢化社会の中で、人口をふやすというのはこれからなかなか厳しいところがある状況の中で、特に自然増なんかは見込めない状況ですよ。ところが、弥富の税収が上がってきている、これは私は弥富に住んでくれる方が多くなってきたということのあらわれじゃないかと。維持できているところもあると思うんですよ。固定資産税にいたしましても、例えばマンション等、住んでくれる方がいなければ、ここが潰れてしまったら固定資産税はなくなってしまいますので、固定資産税の伸びもそういったところから私は影響していると思うんです。

例えば、2010年から2015年の近隣市町の年少人口をちょっと調べてきたんですけれども、例えばお隣の津島市は、2010年のときは、14歳までの年少人口でございますけれども9,411人いました。ところが2015年になっては8,007人でございます。愛西市のほうで言えば、2010年には9,496人いたうち2015年度には8,108人です。我が町弥富市はどうかと言え、2010年度に6,400人いたのが、今は5,894人でございます。ということで、比べますと、津島市や愛西市は85%程度になっているんです。要するに15%減という状況の中で、弥富市はどうかというところと92.1%、要するに8%しか下がっていない。津島市や愛西と比べても、倍近い状況で人口減少を抑えられていると。これは私は弥富市が子育てに力を入れる、こうした保育に

かける思いが伝わって今の状況がつくられてきて、それが財政をキープして伸びているような状況をつくり出しているんじゃないかということなんです。

一概にコスト削減と言っても、例えば今市長がおっしゃったように県からすごく安いとおっしゃいましたけれども、35%近く安いと思うんですがこの35%、仮に上げたとしても、それよりも税収が伸びてきたほうが私は一番大きな効果があったんじゃないかと思うんです。だからこそ、今ここでこの看板政策の子育てするなら弥富市という状況を外すべきできないと強く申し上げたいなと思っております。市長、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 子育て支援ということに対して、保育料との改正問題とイコールというような状況でお話をされますけれども、私どもとしては、子育て支援というさまざまな施策ということについては議員御承知のようにやってきているわけですね。これからもこれを継続していかなきゃならない、あるいはもっと付加していくとか、価値を高めていくようなことをしていかなきゃならないわけでございます。そういった形の中で、その保育料だけが子育て支援ではないということも御理解いただきたいと思います。さまざまな施策で子育て支援をさせていただいております。

そして、子供さんの年少人口云々ということがございましたけれども、こういった形の中では大変少子化ということについては拍車がかかっております。そういった形の中で、違う形でその生産年齢人口だとか、あるいは独身者だとかいう形に対して、若い人たちに対する施策というのはまたほかの方法もあるだろうと思っておりますので、保育料の改正だけを突出した形でおっしゃるということについては、少し異議を感じるところでございます。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、市長が違う形でほかにも魅力があるとおっしゃいましたけれども、やっぱりほかの市町から、例えば名古屋市からじゃあちょっと安いところを探そうかということで津島市や愛西市、近隣市町村を含めて考えられたときに、弥富市は保育料が安いとなったら、それはやっぱり来る要素の大きな要因となると思いますので、そういったこともやっぱり視野に入れていただきたいと思います。

繰り返しになりますので、次に進めたいと思います。今度は一般会計の予算について、1点質問させていただきます。

まず、昨年10月より個人負担として値上げになった給食サービス事業についてでございますけれども、配食サービスが本人負担として400円という状況に今なっておりますけれども、今、本当に年金がどんどん下がっていく中で、お年寄りの暮らしは本当に大変な状況になっている中でコスト400円というのはやっぱり軽い負担ではないんです。

このときは、配食サービスを多く注文される人がふえてきたということでございましたけ

れども、だからこそそれだけ買い物に行けない人たちがいるということ、裏返せば言えると思うんです。であれば、市長、これも同じ思いかなどは思うんですけれども、であれば、予防対策としてぜひ健康寿命を長くしていくということで、私は外出支援も必要になってくるのではないかと考えています。その中で、同じ給食サービス事業の中に入っているチケット、今は福祉センターでしか使えないチケットでございますが、このチケットをほかのところでも、一般の喫茶店でも使えるようになれば、そこに出向く方が、行かれて健康寿命、人と話すことによって、そして動くことによって健康寿命を少しでも長くしていくことが可能だと思いますので、ぜひこうしたチケットをほかのところでも使えるようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 配食サービスのあり方につきましては、一つの考え方として65歳以上の高齢者のみの世帯だとか重度の障がい者のみの世帯、あるいは高齢者と重度の障がい者のみの世帯の方を対象にさせていただいて、週7回毎日給食サービスをさせていただいておるわけでございますけれども、これは業者の方に安否確認をしていただいているということが、他の自治体でおやりになっているかどうかわかりませんが我々独自の配食サービスではないかなあと考えております。

これは今所得制限だとかさまざまな制限をつけていない、いわゆる対象にある方全員に、御希望があれば我々としては配食サービスをさせていただくと。このところについては、一考を要するという事は考えております。例えば所得制限というものを付けて、やはり所得の低い方に対してのみとか、そういうような状況というものを考えながら配食サービスをするということも考えていかなきゃならないとは思っておりますけれども、いずれにいたしましても大変多くの、今これ数字を見ますと配食数は4万6,405食という形で、4万6,000食ぐらいありますね。前年度に比較して1万食ぐらいふえているということでございます。そういう形の中で、ふえているということは大変ありがたいんですけれども、我々の負担も大きいわけでございますけれども、この辺のところについて、所得制限をどうしていくんだとかいうことについては、一度考えていきたいなあと考えております。そして、全体の原資がどれぐらいになるんだということに対して検討も加えなきゃいかんと思っております。

また、給食サービス用のチケットという形で、チケットは総合福祉センターで利用をさせていただいておるんですけれども、ことしの4月から十四山福祉センターでもこのチケットは利用いただけるように開始いたします。そういう形の中で御理解をいただきたいと思っておりますので、何というんですか、喫茶店に集まる機会ということを大変楽しみにさせていただいておるものですから、今のふれあいサロンという形の中で、十四山でもこの4月から実施していきたいというふうに思っております。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） はい、配食サービスについては、所得制限を検討されるということですので、またその所得上限に応じて検討していかなければならないかなと思いますので、それはまた今後の議論としておきますけれども、4月からチケット利用、十四山の福祉センターのほうでできるということをございますけれども、どういう施設を利用してこのチケットを使えるようになるのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 詳しくは民生部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（武田正樹君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

十四山総合福祉センターには食堂施設がございます。そちらのほうに、今光神さんという事業所が入っておみえになります。そちらの事業所さんをお願いをさせていただきます、そこでチケットをお使いいただき、飲み物、それから可能であれば軽い軽食等が御利用いただけるように今準備を進めておりますので、4月から間に合うようにさせていただきますと思っております。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうしますと、今まで本当に十四山の方々は、もしこのチケットを利用されるのであれば、バスに乗って行かなきゃいけない状況になって、バスは片道200円かけて往復400円かけて行くというのは、やっぱりチケットの意味ないじゃないかということで、なかなか利用ができなかったんですけど、こうした十四山でできるようになれば比較利用もふえるんじゃないかと。そして、外出支援もふえて健康寿命を延ばしていただけるんじゃないかと思っておりますので、これは一歩大きな前進として喜ばしいことだと思いますが、ぜひ今後検討していく課題としましては、ほかにもやっぱり大藤や栄南の方々も困っていると思っておりますので、ぜひ一般の喫茶店等が使えるようになればいいかなと思っておりますので、引き続きの検討をお願いしたいと思います。

あと、最後になりますけれども、やはりさまざまな負担が今ありまして、実際は自治体自体も交付税の減額等やさまざまな業務の負担、市民サービスの増大や、あとは高齢化によってどんどん費用負担は大きくなっていくと思うんです。でもこうした状況に何でなっているのか、やっぱりここに焦点を向けていかなければならないと思うんです。大もとの原因としましては、やはり少子・高齢化ということをございますけれども、この少子・高齢化がじゃあ何で起こってきたのかと。やっぱりここに目を向けていく必要があるんじゃないかと思っております。その根本を考えて、やっぱり私はこうした国の交付税減や国の税収が下がったと言っておりますけれども、やはり国のほうでもじゃあどこに無駄遣いがあるんだという

ことを検討していかなければならないんじゃないかと思うんですね。

昨日、佐藤議員からもありましたけれども、税金の使い道としては所得再分配と、こういう機能がございます。ところが、今は全く逆転しているわけですね。お金があるところにどんどんたまっていく、庶民はどんどん疲弊していく、これがやはりおかしい現象になっているんじゃないかと思うんです。

大きく言えば、昨日、三宮議員からもございましたとおり、大企業には内部留保が400兆円たまっている。その中で200兆円は現金として使えるお金がある。このお金は本来どこから生まれてきたのか。国のさまざまな減税政策、そしてまた緩和措置によって非正規の人たちが大きくふえてきたことによって、その中から生まれてきた、いわば本来は労働者に還元して日本の経済を回していくお金がそこにため込まれているということになっていくんです。ここの原因を、やはり自治体の長としてもしっかりと見きわめていただいて、さまざまな機会においてぜひその発信をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 企業の法人税の利率の低減ということも含めて、今、日本の企業に対してはそういった形の恩恵は確かにあろうと思っております。昨日も三宮議員から内部留保金が400兆円、そしてそのうちの200兆円は現金で所有しているというお話もございました。私は国のほうもさまざまな形で企業、あるいは法人に対していろんな積極的な施策をとるよという話が出ておるわけでございますが、例えば一つの例ですよ、この200兆円ある現金だったら課税すればいいと思うんですよ、課税する。そういうのが具体的にあるということならば、課税をして税を払っていただく。

それともう一つは、この200兆円という形の中での資金があるならば、設備投資に回すべきですよ。いわゆる再投資をしていただいて、雇用とかあるいは働く人たちの正規雇用、そういうことに対して経済の循環を持っていかないと、今那須さんがおっしゃっていることに対して、私も同感ですよ。その辺のところを企業としてやっていかなきゃならない。そして国のほうも、そう言っているじゃないですか。この春闘においてもそうですよね、ベアにしてもさまざまな形で賃上げをしたらどうだと。それをまた国のほうも施策として後押しをすると。しかし、それが内部留保に回ってしまったんでは、これは何も意味がないということで、私は現金があるんだったら課税をすればいい、そして設備投資に回して、いわゆる経済の循環というのを好循環にしていくということが、やはり多くの人が望むところではないでしょうか。

○議長（武田正樹君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、市長から設備投資という言葉がありましたけれども、これはやっぱり国内で設備投資しなければ国内の雇用はふえないわけでございますので、ぜひ国内でと

というような規制もつけた上で、やっぱり労働条件を改正しながら、例えばこれだけ減税を受けているんだったら、あんたのところはこれだけ雇いなさいよと、正社員で雇いなさいよと、こういうルールづけが私は必要だと思っていますので、ぜひ市長と今共通のお考えということでございましたので、ぜひ雇用を守るという立場であっせんしていただきたいと思ひまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 暫時休憩します。再開は11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に報告いたします。

大原議員が所用のため早退させていただくと申し出がありましたので、これを認め、報告させていただきます。

次に、三宮十五郎議員。

○8番（三宮十五郎君） あといろんな日程があるようでございますので、なるべく簡潔に質問をさせていただきますが、私は今回の市長の施政方針及び予算等を聞かさせていただいたり見させていただいた中で、要するに弥富市の税収が伸びているのは、多少は景気の回復や何かもあって所得がふえて伸びておられるような感覚を持っておられると思いますが、実態はそういうこととは全く違って、本当に市民負担は限界、暮らしの応援を基本に据えた市制を進めていくということが非常に今強く求められているということを中心にしながら、まず最初の質問をさせていただきたいと思ひます。

実は平成10年代の末期に、それまで控除措置とされておりました所得税20%、住民税15%の所得割の定率減税が廃止になりまして、増税が行われました。また、そのときに老年者控除、65歳になると50万の所得控除が行われることと、それから障がい者と同じように、老年者ということで所得125万以下の方は住民税非課税という措置がありました。この措置も全部なくなりました。

そうした中で、弥富市の市税がふえている大きい原因の一つは固定資産税、もう一つはやっぱり個人市民税もありますが、個人市民税について少し申し上げますと、平成16年度にはそうした減税措置などが行われていた中でも、なおかつ1人当たり4万900円の市民税が納められておりました。それで、要するに10年代の末期に所得税と住民税は1年おくれで、結局3年間にわたって減税がなくなって増税に変わったんですが、その中で市民税のほうに国のほうから所得税の5%を配分するということがございまして、毎年国と地方の間で交付税

の算定の基準が交換されておりますが、その中に所得税分からどれほど市税に入れられているか、これは推定だと思っておりますが毎年起債をされております。これが平成19年度には3億9,900万、平成27年度には5億100万、多いときは平成23年度の5億8,700万というのがありますが、大体4億から5億の間で推移しております。

もう一つは、住民税の15%の定率減税による増収分と、それから平成24年度から子ども手当や児童手当をもらっているということを理由にいたしまして、年少扶養控除が廃止をされました。これによって、当時の税務課長のお話だとほぼ年間1億円ということでございますので、いろいろ増税がありました。定率減税と年少扶養控除の関係のほぼ1億円を合わせたもので、弥富市の税金がどの程度ふえておるかということと言いますと、平成19年度は3億900万円、それから24年度は1億円上乗せをしますと3億8,100万、27年度も3億8,200万程度かなと思っておりますが、この増税分が弥富市の税収の中で占めている割合というのは、平成27年度の決算額と言いますと個人市民税、私統計の関係で日本人のみとしておりますから少し全員との関係で出された表とは違ってくると思っておりますが、27年度の個人市民税は1人当たり5万7,000円ほどでございます。

これに対して、要するに今申し上げました税源移譲相当分ですね、所得税から振りかえられたもの、それから定率減税の廃止によるものと年少扶養控除の廃止に伴うものを合わせたもので見ますと、要するに税源移譲分と定率減税の廃止と年少扶養控除の廃止によるものが5万7,000円の税収のうち2万400円相当になります。要するに以前と同じ、平成十六、七年当時と同じ税率だった場合には、当時4万900円だったものが3万6,600円ほどで、実際には弥富市の税収の市民税でふえている分から見ましても、所得がふえたのではなくて増税と税源移譲によって、税源移譲もこれ増税分ですよ、によってふえているということが一つの特徴であります。

それから、固定資産税が非常に弥富はふえておまして、これはやっぱり非常に大きな尾張18市、名古屋を取り巻く全部の市の中でも特徴的なことでありますが、そういうこともございまして、平成17年度に比べて、これは十四山と弥富の平均を、弥富の場合にしたものでございまして、平成26年度には1人当たりの市税全体の収入は128.1%になっております。2番目にふえているのが岩倉市の114.3%、その後が春日井市の112.7%ということですが、結局平成20年ぐらいまではそんなに所得も落ち込みがなかったことや、いろんなことがありまして、一旦市民税はふえましたが、その後どこも市民税は減り続けております。

平成20年度に比べますと、弥富市は市税全体の増額分が1人当たり8,800円、2番目にふえているところが北名古屋市の3,300円、3番目が春日井市の2,100円ですか、もう減っておるところは、稲沢市は1万500円の減少だとか日進市が7,000円、犬山市が6,900円だとか、ほとんど減っておるところが多いんですよ。これは、法人税が減ったり個人市民税が減っ

たりということなのと同時に、固定資産税そのものも平成17年に比べて、ふえているところはごくわずかで、大多数は減っております。新たな建物が建たなければ減っていくわけですね。

こういう中で、弥富市の場合は西部臨海工業地帯の影響がありまして、これがあの当時税務課長からいただいた資料がここにありますが、課税ベースで平成18年に6億8,900万だったのが、平成25年度の課税ベースで言うと、これ臨海部ですが13億5,870万ということで、6億7,000万円ほどふえております。もう一方で、西部臨海工業地帯を除いた全体の課税ベース、今の部分を除いたものでいきますと、平成18年、27億3,900万円余りだったものが、25年は31億4,800万円、4億900万円ほど西部臨海工業地帯以外でふえておる、これはやっぱり背後地に運送関係の事業者が入ってきたことと、もう一つは平島を中心にした、たくさんの若い人たちが入ってきていただいたことによる住宅が建ったり、あるいはアパートが建ったりということの影響です。と同時に、個人市民税の伸びも弥富は額ではそんなに多くありませんが、1人当たりで比較をしますと、尾張18市の中で伸びが1番なんですね。やっぱり働き盛りの人たちが来ていただいたということが非常に大きい要因になっておると思いますが、いずれにいたしましても、税収全体では本当に他の市町、尾張18市のいろんな条件のいいところに比べてもふえている要因というのは、私はやっぱりその時々の方々の皆さんの声に耳を傾けて、本当に保育料の値上げをしないでほしいということで頑張ってきたり、あるいは都市計画税がないということが実は、平島の区画整理が計画された時期というのは、ちょうどバブルの絶頂期で地価が一番上がったときですよ。

それがたまたま平成19年度から子供の医療費無料制度を中学校卒業までにしたこととあわせまして、長期にもそれまでも保育料が据え置きになっていたんですが、そういうことの中で、若い人たちがやっぱりこの医療費と保育料、両方インターネットで探したり、あるいは当時、多分平成20年よりもうちょっと後、18年ごろから、18年は小学校6年まで医療費無料だったんですが、医療費無料だとかそういうことをずうっと、その平島の物件を扱う不動産の関係の方たちがチラシに入れて、海部地域だけではなくて名古屋の西部や桑名のほうにも配っていただいたということと、もう一つは本当に今の暮らしの状態が大変だということで、インターネットやそういうもので調べて、やっぱりこれは医療費や保育料は弥富がいいということで変わってきたのが大きな要因になっておりまして、今は健康推進課長ですが当時は保健センターの所長という名前だけだったような気がしますけれども、本当に弥富はよそから来て、もうすぐに母子手帳を取りに来る、要するに妊娠した人たちが弥富に引っ越してくるとか、あるいは来て数年たった後で来るとかというのが非常に最近ではふえましたということをおっしゃっていましたが、これは人口や、子供の当時のこの地域に比べて減少の少ないことにもはっきりあらわれておると思いますが、こうした市民の方々の暮らしの願い、とりわ

けここは市長も答弁の中で話をされましたが、ゼロメートルというハンデというのは非常に弥富は大変なことなんですよね。

だけど、今は親のすねがかじれずに、自分たちで働いて子供を育てようというふうにはしか対応できない人たちにとっては、そういうリスクはあっても、やっぱり地価は尾張18市の中で下から2番目に安いとか、都市計画税なんかの負担はないとか、医療費だとかそれから保育所だとかこういうことを総合的に考えて、自分たちで頑張っていこうという人たちがたくさん来ていただいたことが今の弥富の一つの土台になっておると思うんですね。

ところが、さっき申し上げましたように、今の市民税なんかは所得税と合わせた増税によって個人住民税がふえておるとか、それがこの間の社会保険料の引き上げだとかいろんなものによって本当に負担の限界に来ているし、住宅ローンを払っておるとか、いいアパート・マンションに入っておる人たちは結構高い家賃を払っているとか、そういう状況のもとで本当に負担の限界というのがある中で、なおかつそういうゼロメートルの災害の心配があっても、ここでやっぱり生活していこうということで来てくださった人たちを新住民として抱えた中で、やっぱりこの人たちと一緒に今後のまちづくりを進めていくということが大きな課題となっておりますので、やはり庶民負担は限界、もし本当に行革を進めるというなら、私はここでは庁舎建設の相当大幅な見直しだとか、それから下水道事業の見直しだとかということを含めてお考えいただきたいと思います。

特に庁舎建設について申し上げておきますと、この庁舎を計画したときにはもう既に基準がなくなっておりましたが、国が示した、これは多分本庁の事務室の面積だと思いますが、弥富市レベルですとそれまでの基準で言うと5,027平方メートルですよね。平成22年度に竣工した犬山市の庁舎につきましては、人口が7万3,899人でしたが1万平方メートル。弥富市の庁舎は1万1,000平方メートル。いろんな機能を、今市長もおっしゃったように入れていくということがありましても、市長自身も身の丈に合ったものにするというふうにおっしゃられましたが、これほど大きな負担をしていくということを考えたときに、やっぱりここは本当にこの規模をどうするかということも改めて御検討いただくとか、それから集落排水事業につきましても、下水道につきましても、市長が始められた事業と言うんではありませんが、もともと実際の集落排水で言いますと、収入は利用状況を過大に見込んで2倍程度の収入があるという計画で進めておられて、したがって事実上料金収入にほぼ匹敵する負担を毎年市が集落排水にしなければいけないし、公共下水道につきましても、ここもまた集落排水よりももっと大きな負担が伴うものでありますが、将来負担をどうするかというようなことについては具体的に明らかにしないまま今日まで事業が進められてきております。

そんな中で、先ごろも約1万メートルのふぐあいが発生して修理するために7億円余りの、8億円近い負担が発生するという示されておりますが、放置できない問題でそれはそ

れなりの対応が必要だと思えますが、それにいたしましても、私は将来の人口減少も見込みました状態の中で、やっぱり弥富市として改めて検討する、やっぱり財政問題として考えるならこの庁舎問題と下水道問題については避けて通れない問題だと思いますが、今の市民の暮らしの状態についてと、それからそういう市の大きな将来負担を伴う問題について、市長はどのようにお考えになっているか、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 庁舎について少しだけ申し上げておきます。

現在の庁舎の設計につきましては、基本設計時に皆様にお示ししたのから大きく変わっておりません。現在計画しております庁舎の規模は、防災機能面からや市民サービスの面からも、これからの弥富市として行政運営を行っていくために必要な規模であると考えております。また先ほど市長も申し上げましたが、庁舎建設費の節約ということで新庁舎の建設工事につきまして、本年度解体工事等設計業務に合わせまして新庁舎の建設工事費の再積算業務を行っておるところでございます。その中で、設計から少しでも縮減できるものはないかと外壁の材質や内装の仕様、材質、照明器具等細部にわたって再検証し、材質の変更や仕様の変更などによりまして建設工事の削減を行っているところでございます。今後におきましても、事業費の削減については努力してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 下水道事業についてお答えをさせていただきます。

公共下水道事業につきましては、住民の要望も大きく、美しく快適な住環境づくりのため、水循環の視点に立った下水道の整備は大変重要な事業でございまして、汚水適正処理構想やアクションプランに基づく市街化区域及び人口集中地域の10年概成に鋭意取り組んでいるところでございます。現在は特別会計で実施しておりますが、平成32年4月からは地方公営企業の一部適用をし、公営企業会計方式を導入する予定にしております。このことによりまして、下水道事業の経営の健全化、計画性、透明性の向上を図りまして、経営の基盤強化に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、下水道事業は長期にわたる重要な事業でございますので、議員各位を初め市民の皆様の御理解と御協力をお願いしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○8番（三宮十五郎君） 市民の皆さんの負担は、私は相当大変な状況になっておるといふふうに思いますが、その辺は市長、どのようにお考えですか。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答えを申し上げます。

庁舎建設につきましては、いろいろと精査をしながら進めていきたいと思っております。

何でも平成33年までには完成に近いような状態で、本庁舎問題につきましては建設をしていかなきゃならないという前提がございますので、いろんなことを精査しながら進めていきたいというふうに思っております。また、検討委員会のほうでもしっかりと御議論をいただき、縮減すべきは縮減し、そして進めるべきところは進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから公共下水道事業につきましては、国のほうから10年概成という形のもので示されております。私どもとしては、公営企業会計に移行していくわけでございますけれども、その中で収支をしっかりと見定めていかなきゃならないとも思っております。10年先の将来のことについてどこまで布設できるかは、おおよそ60%ぐらいまでは進捗していきたいと思っております。次のステップについてはまたそのときにしっかりと考えていかなきゃならない、またこの公共下水道事業につきましては、いずれにしても国の補助がないと進めていけないというような事業でございますので、引き続き私どもとしてはこの事業費に対して国のほうへ要望してまいりたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（武田正樹君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 先ほども申し上げました西部臨海工業地帯に進出企業が張りついて、IKEAも含めてでございますが、さっき申し上げましたような税収に貢献をしていただいております。同時に、これに対して弥富市はこれまで平成18年から28年まで、先ごろの補正予算までで19億7,600万円の、要するに5年間で4年分のいただいた固定資産税をお返しするという奨励金を交付しておりますし、新年度の予算から想定しますと、ほぼ同じ状態があると5年間続くとしますと、約8億円相当の、合わせて27億7,600万円の、これは本来弥富市の福祉や暮らしのために使えるものとして、国では地方交付税なんかを、附属分を弥富に支出する場合にはそういう収入があるという前提で計算をしますから、本来は私は弥富の市民のために使うべきお金だったというふうに思いますし、それから県は県で一層それを上回るような大きな企業に対する財政負担を行っております。

例えばMRJと言われております三菱重工の小牧工場に対しては、不動産取得税、県税ですが、100億円ほどかかるというものについて1事業100億円を減額するという制度をとっておりますが、やっぱりこういうことが愛知県の医療や福祉、社会保障の予算、本来愛知県だって交付税をもらったりもらわなかったりという状況ですから、その中でそういう形で税収を他に持っていくというやり方、それからそうやって企業に減税や優遇処置をした結果が、雇用の増大だとか働く人たちの給料という形になっていないということの中で、ずうっと市長が先ほど来おっしゃられておりますように、内部留保という形でため込まれておって、結局働く人たちが満足に必要な生活必需品を買うこともなかなかままならんという状態が、日本の企業が国内で設備投資をしないもう一つの大きな原因になっておるわけですね。雇用

もそれからそういうことでどんどん損なわれていく。

とりわけ最近の状況の中では恐ろしいことが進んでおりまして、経常利益が平成10年から1.24倍に伸びておりますが、この16年度までの1年間の間に新たに17兆7,000億円もふやしております。その中で、会社の役員1人当たりの報酬は1.1倍になっておりますが、働く人の賃金は4%、これ大企業の場合です。特に深刻なのは、国税庁の民間給与実態統計調査によりますと、2015年の非正規雇用者は大企業では正社員の27.1%の賃金しか受け取っていないというような深刻な実態が、本当にそういう人たちが税金も社会保険料も、あるいはまた十分な生活費も賄えないというような状況の中で、弥富市でもどこでもそうでありまして、若い人たちの半分ぐらいしか結婚できないような深刻な事態が進んでいることが、今の経済の後退の大きな原因であります。

ぜひそういう、やっぱり大企業が潤えば景気がよくなるというような考え方はきっぱり、今後は変えていただいて、やっぱり県や市町村の収入は、ここで暮らす人たちの福祉や暮らしや教育のために使っていく。それから、今、日本は消費税だけを法律で社会保障のために使うということで、以前から使っておった制度の国の負担分に置きかえたり、そういうこともやってきておるわけですね。ところが、先進国でそんなことをやっておるのは日本だけなんですよね。日本よりはるかに税率の高い消費税を取っておるところでも、実際にはいろんな軽減の制度があって消費税が国全体の税収の中で占める割合というのはそんなに高くなくて、ほかの税金も含めて教育や社会保障の負担をしていくというのがヨーロッパのほとんどの国の事例ですよ。

そういうことを考えますと、やはり抜本的な考え方を改めていただく。消費税が導入されて29年になりますが、2017年度予算も含めると、これまでの決算、それから16年度補正予算で、この間消費税として国が国民から徴収したか、する予定の額は349兆円であります。それに対して、この間、法人三税などの軽減に充てられたお金は280兆円あります。これが内部留保を積み増す。不景気、国内で投資しようにもできないという深刻な状態をつくり出していますから、雇用にもつながらない。こういう状態をやっぱり改めていく、消費税に頼らない、そしてまた大企業や大資産家に適切な負担を求めていくと、こういう立場を、やはり今後は市長のおっしゃられました、ことしは憲法が施行70周年の年で、ぜひ平和主義を守るということについては市長はかねがね言っておられますが、基本的人権や国民の暮らしを守る、本当に安心と安全を守る、そういう新たな出発点となるような積極的なイニシアチブを發揮していただきたいと思いますが、市長の御見解を求めます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員からさまざまな観点から御意見・御質問をいただくわけでございますけれども、例えば今現在、我が市が採用しております固定資産税の奨励金制度につ

きましては、今までの額が19.7億だとかこれから8億だとかいう形で27億ぐらいの、いわゆる税を償還しているんだよという形でございますけれども、これも自治体各間の中においては企業誘致合戦というものがあるわけがございます。そうした形の中において、一定の期限内という形の限定をさせていただいておるわけがございます。また、今新たに条例を定めまして、これは西部臨海工業地帯だけではなくて、弥富市全域に対して一定の条件を満たしていただければ固定資産税の奨励金をさせていただいておるということでございますので、これは我々が今そういった形の中で、確かに固定資産税の奨励金は出させていただいておりますけれども、これが決して市の全体の活性化だとか、あるいはマイナスの要因になっているとは私は考えておりません。

そうした形の中で、これは粛々と進めていかなきゃならない、また今新たに検討していかなきゃならないのは、名古屋競馬場の中での未利用地、これが17ヘクタールあるわけがございますね。この17ヘクタールの県の取り扱いにおいては、これを売っていくという形でございますので、これをじゃあ私どもとして、この奨励金制度の中に当てはめていくかどうかにつきましては、また議会のほうと議論を重ねていきたいと思っております。平成34年が竣工というような状況も聞いておりますので、この対象の枠からそういったところが外れてくるわけがございますけれども、それも考えていかなきゃならないと思っております。

また大企業等の問題については、法人税の税率を下げるということに対して企業が相当潤っているのではないかとございまして、これは確かにそういったことがあり、我々地方に対していろんな影響が出てくるということでございます。しかし、これは国のほうは地方交付税という形の中で還元していくと、あるいは新たな税をという形の中で地方に渡していくということも言っておられますので、これをしっかりと期待をしていきたいと思っております。

また個々の企業につきましては、やはり春闘等におきまして内部留保した金をしっかりと従業員の方に還元をしていただくという施策はぜひやっていただきたい。やっぱり働く人たちが、次の自分の生活の中でいかに給与ということが大事であるかということが言えると思っておりますので、ぜひお願いをしていきたい。また非正規雇用につきましても、改善を加えていかなきゃならないとも思っておるところでございます。

先ほどまた那須さんのほうにも御答弁させていただいたわけですが、現金で所有しているというようなことに対しては、これはやっぱり課税を考えていただくことも一つの方法ではないかなあと思っております。

消費税の問題につきましては、これは税の負担だけではなくて、その消費税という目的税ということについては、何に使用してもいいということになっておりますので、これはさまざまその地方においてもまちづくりというような状況の中で施設整備をさせていただいて

おるところでございますので、これは税は負担ということだけじゃなくて、その消費税の還元という形の中においても生活の隅々まで行き渡っていると私は理解をするところでございます。

そしてまた憲法70周年の年を迎え、あるいは地方自治という形の中でのそんなようなことの御質問でございましたけれども、日本国憲法の三原則というのがあるわけでございますけれども、これは国民主権であり平和主義であり基本的人権の尊重ということがうたわれております。こういった形の中において、平和国家あるいは市政の発展と地方自治の進展ということについて、この70年の節目というのは我々はしっかりと考えていかなきゃならないと思っております。そうした形の中において、国とか県というような状況の中において、関係機関にさまざまな市政運営について御理解をいただくようにこれからも努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） ぜひ税金の集め方、使い方を本当に実態に見合ったものに改めていく社会的構成を改善していただくという努力をしっかりと強めていただきたいと思いますし、特に国民健康保険などは、先ごろ、平成23年のときもそうでしたが、そんなに医療費が変わっていないのに何でこんなに負担がふえるのかとか、あるいは所得、月給激減によって大幅に税率を上げなきゃならなかったような状態、あるいは現在も県へ移行というような状況のもとで、似たようなことしの補正予算なんかの関係をみると、状況が生まれておりますが、ぜひそのときだけで見るんじゃなくて、先も見越しながら、やっぱり本当に慎重な対応をしていただくことを強く求めまして、あとの質問はそのことも含めまして常任委員会での質問に移っていただくことにいたしまして、きょうの質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 国民健康保険制度につきまして、私の答弁が漏れておるということがあってはいけませんので、先ほど三宮さんの御質問の中にはなかったかなあとおっしゃったのであえて言わなかったんですけども、今は国保税という形に対して見直しをしていきたいということをおっしゃるわけですが、これは今改めて言うわけでもないんですけども、国保制度の歳入歳出のバランスが大きく崩れておることは、もう皆さん御承知のとおりでございます。

そうした形の中で、私どもとしては毎年のように法定外の繰り入れというようなことをしておりまして、本年度も補正予算で1億3,000万、そして28年度の当初予算として1億2,000万、合計2億5,000万のいわゆる国保の運営の安定化という形の中でさせていただいており

ます。法定外の繰り入れをするということに対しては議論もあるわけでございますけれども、これはほかの多くの自治体においても、このことをやらざるを得ないということでございます。そうした形の中において、平成30年度から国保の運営が市町村単位から都道府県単位ということの中でありまして、協働して保険者として平成30年度から運営をしていくというような状況でございます。この制度の中で、県が示す標準保険料率というのがあるわけでございますから、そういう形の中において、本市における保険税率というものを決定して保険税を原資にして県のほうに納付していくというような制度でございます。

今回、県から概略の試算という形を示されましたけど、その県からの概略の試算ということの状況を見ますと、現状の保険税率と相当の開きがあるということでございます。その納付額と保険税率という形の中において開きがあるものですから、そのところについては一定の試算をしながら定めておるところでございます。まだまだいろんな要素を計算していかなくちゃならないというようなことがあるわけでございますけれども、今県のほうから示されている保険税率、あるいは納付額ということについては、これからも慎重に計算をしていきたいと思っております。しかしながら、大幅な国保税が上がるということについては、私どもも避けていきたいと思っております。これは避けていきたいと思っております。

今、私どもの庁内でも検討しておるわけでございますけれども、こういった形の中で弥富市の保険税率とその納付額が最終決定されるかということに対して、現在との乖離をどうしていくかということについては税のほうで負担をしていただくことと、もう一つは市のほうがどのような形で、従来と同じような考え方の中において、いわゆる繰り入れをしていくかというようなこともあわせて検討していかなくちゃならないと思っております。全てが国保の中での加入者のみに求めていくということについては、具体的な試算が終わらないとまだわかりませんので、その辺のところを御理解をいただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。今後また皆さんのほうにも説明させていただきます。

○8番（三宮十五郎君）　じゃあこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君）　他に質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君）　以上で質疑を終わります。

本案25件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。  
なお、大原議員が早退する報告をさせていただきましたが、戻って見えませんでしたので報告させていただきます。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時53分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 永 井 利 明